事例紹介1（市町村）

こども家庭センターの実践報告

ー袖ケ浦市こども家庭センターの実践からー

千葉県袖ケ浦市こども家庭センター
統括支援員　阿部　勝広

この研修でお伝えしたいこと

1 **袖ケ浦市における一体的支援**
対話から始める「母子保健×児童福祉」
異なる専門性を　こども・家庭への支援につなぐ

2 **袖ケ浦市におけるサポートプラン**
本人と支援者が「同じ地図」を持つ
対話から作成・手交・モニタリングまで

3 **地域づくり　～これからの袖ケ浦市こども家庭センター～**
個別支援から地域の支援体制へ
支援ニーズを可視化し、社会資源の開拓につなげる

それぞれのセンターにおける実践につなげる

はじめに袖ケ浦市の紹介

袖ケ浦市は千葉県中央部に位置し、近年は都市開発と豊かな自然が共存する街として発展してきました。袖ケ浦市は千葉県でも子育て世帯の転入が目立つ自治体です。



袖ケ浦市子育て応援プランの基本理念

こどもの笑顔かがやき、安心して子育てできるまち

年代	令和７年（実績）	傾向
総人口	65,980人	横ばい・緩やかな減少
年少人口（0-14歳）	8,962人（14%）	減少傾向
18歳未満人口	10711人(16%)	減少傾向



袖ケ浦市こども計画・袖ケ浦市子育て応援プラン「第3期」を基に作成

こども家庭センターにおける一体的支援

母子保健の専門性が入口・母子保健と児童福祉の交互作用

Public Health
公衆衛生

・全数的な接点
・妊娠届、健診、訪問
・発生前をみる
・健康、発達をみる
・地域をみる
・根拠に基づく予防
など

母子保健機能

×

Social Work
ソーシャルワーク

・権利擁護
・人と環境をみる
・意思決定支援
・ケースマネジメント
・社会資源をつなぐ
など

児童福祉機能

＝ ∞

無限

袖ケ浦市こども家庭センター　一体化プロセス

2022年 対話の場づくり

機能をつなぐ ＋ **組織をつなぐ**

支援をつなぐ

2024

こども家庭センター開設
人員配置で両機能を一体化
児童福祉部署に
母子保健専門職を配置
保健師・助産師・保育士

2026

こども家庭センターVer2
課として独立
児童福祉部署× 母子保健部署
（組織の一体化）

継続的支援
連続性
ウェルビーイング
パーマネンシー

2022年～「対話の場」 連携への土壌づくり

2024年こども家庭センター開設に向けた課題

(1)行政特有の課題

「定期異動」「課ごとの縦割り」「専門職の分散配置」「集まる場の減少」

(2)児童福祉部署に配置される母子保健専門職との連携に対する不安

母子保健担当者　児童福祉との連携等に対するアンケート(N＝13)

全員が児童虐待に困難経験あり　／　半数が連携を実感できていない

- 経験年数・虐待対応経験もある保健師等　→　それでも連携に不安・心配
- 既存の会議はあっても対話になっていない可能性

専門性がないから連携できないのではなく、専門性を持ち寄る機会・困ったを共有できる場が不足しているのではないか
対話できる場を創造することで、一体的支援の土台になるのではないか

「対話の場」ファミリーサポートカンファレンス

ー「ミーティング機能」「カンファレンス機能」ー

実施

2022年から現在まで継続実施

毎月1回　業務時間内に開催

⇒業務時間内だから安心して参加できる

場所

保健センター和室・会議室等

「モニター表示」「ホワイトボード」

参加

管理職以外の専門職等

保健師、SW、教員、保育士、事務等

任意参加　±10名程度／回

部署関係なく参加できるよう企画

⇒異動しても集まれる場があって嬉しい

内容・グランドルール

参加者が抱える心配・不安なケース

（例）支援拒否家庭、共依存家庭

　　多重債務・多問題ケース

統括支援員がファシリテート

批判禁止・意見尊重（心理的安全）

⇒気兼ねなく質問できることが嬉しい

「対話の場」の効果 （2025追跡アンケートより）

アンケート結果（一部抜粋）

項目	2022年（N=13）	2025年（N=15）	結果・分析
連携がとれている	54%	80%	連携実感　上昇
連携実感指数（10点）	―	7.55±2.81（N=11）	4名が10点
わからない	38%	13%	連携不明　減少
要対協への参加	22%	60%	多機関連意識増

考察
制度整備だけでは実現しにくい「連携の実感」は、心理的安全性のある対話の場を通じて形成される可能性がある

2024年→2026年：機能的一体化を組織的一体化へ

2024年：機能的一体化



子育て支援課内に「こども家庭センター」
妊娠届・要対協担当保健師
助産師・保健師・保育士を配置

2026年：組織的一体化



「こども家庭センター」が独立課
センター長：保健師
統括支援員：社会福祉士
母子保健班・児童福祉班

2024年　子育て支援課へ助産師・助産師・保育士を異動・配置　センター機能の一体化
2026年　こども家庭センターは課相当として独立　組織的一体化

組織変遷の対比まとめ

区分	2023年度	2024年度	2026年度
所属部名	市民子育て部	市民子育て部	健康こども部
健康推進課	すこやか親子班 管理調整班 健康指導班	すこやか親子班（妊娠届等一部事業移管・異動） 管理調整班 健康指導班	管理調整班 健康指導班 （母子保健機能を移管）
子育て支援課	児童福祉班 子育て環境推進班	児童福祉班 子育て環境推進 こども家庭センター（課内設置） 子育て支援課長センター長兼務 妊娠届等　担当保健師等　配置 利用者支援事業 こども家庭センター型	こども給付班 子育て環境推進班
こども家庭センター	【未設置】 子育て世代包括支援センター・支援拠点		【課として独立】 センター長（1名） 統括支援員（1名） 母子保健班（14名） ・保健師・助産師・保育士・心理士等 児童福祉班（9名） ・社会福祉士・保育士・教員等

袖ケ浦市における一体的支援事例

ー妊娠期から出産後までの支援プロセスー



20歳

非正規雇用
（パート）

アパートで
一人暮らし

入籍予定なし

妊娠判明

友人に相談し、一緒に産婦人科を受診。妊娠23週相当と判明

家族・パートナー

実家は母子家庭、母との関係性はよくない
相手は同い年で定職にはついていない。入籍の意思はない。

支えになり得る人

近くに親族がいるが、頼りにしづらい
受診同行してくれる友人がいる

これからどうしていいかわからない

STEP1　妊娠届「支援との最初の出会い」

目指すこと：妊婦が「安全と安心」を実感して出産できること

01

アプリで予約

医療機関受診
20歳・妊娠23週相当
アプリのインストール
妊娠届の勧奨

02

助産師と面談

専用個室で面談
手続き+インテーク
安心して話せる場をつくる
「どうしたらよいかわからない」

03

Demandを聴く

本人が今、何を
希望しているのか
不安・迷い・希望を
最初に受け止める

この時点の本人のDemand（要望・希望）

「今後どう考えて行動すればよいのか・・・一緒に整理してほしい」

妊娠届は「手続き」ではなく支援のスタート

本人を中心とした現状・希望をきく

「困った」が発生してからではなく、予測できる「困った」を共有して、一緒に考える



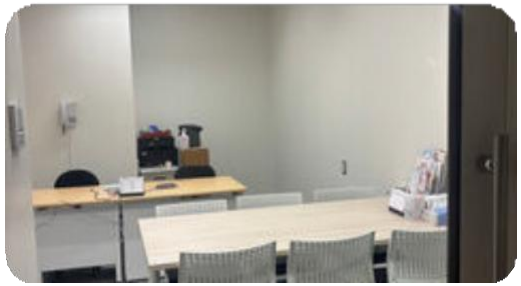
アプリ予約・日時調整



医療機関でアプリインストール・妊娠届　勧奨



専用個室



安心して話ができる環境
プライバシーに配慮した相談室



助産師面談



安全・関係性・環境をみる
「今、何が心配ですか」
「どうしていきたいですか」

STEP2「安全・関係・環境」で支援の必要性を整理

袖ケ浦市で共有しているアセスメントの視点

安全Safety	関係Relationship	環境Environment
妊娠判明が遅い	パートナーの協力が不明	一人暮らし
準備期間が短い	親族とは疎遠	収入が不安定
医療の継続	相談できる友人	出産・産後の生活
安全に出産を迎える	安心して頼れる人がいるか	安心して生活できる環境か

事例では「特定妊婦」として合同ケース会議へ

統括支援員へ共有→合同ケース会議　母子保健×児童福祉で見立てる

アセスメントを「支援につなげる」

ー分類して終わらない、袖ケ浦市の支援プロセスー

アセスメントシート×専門性（助産師面談）
→　根拠に基づいたデータ

Population	要支援妊婦	特定妊婦
通常の母子保健サービスを基本に支援	継続的な支援の必要性を検討	母子保健・児童福祉による組織的支援を検討

カテゴリーは「ラベル」ではなく
必要な支援の程度・頻度・チームを考え整理するため

本人を定義するワードではなく支援を始めるワード

STEP3 合同ケース会議

ー母子保健と児童福祉によるアセスメント再構築ー

事例　20歳・妊娠23週

助産師　妊娠届　妊婦面談　アセスメント



合同ケース会議　毎月1回開催

【メンバー】統括支援員・助産師・保育士・保健師・SW【要対協担当】※ケースによる流動

母子保健
- ・妊娠23週頃の妊娠判明
- ・妊娠出産にむけた健康管理　等

児童福祉
- ・出産までの人的・社会的資源
- ・一人暮らし・経済的問題　等

統括支援員　それぞれの見立てを対話によって統合

STEP4「対話」で支援の方向性を確認

ー専門職の「見立て」と本人の「思い・希望」のすりわせー

合同ケース会議でのアセスメント
「安全」「関係」「環境」私たちの見立てを伝える
「私たち(専門職)にはこうみえている」

サポートプランの前に「一緒に考えられる関係」をつくる

本人と直接対話する手段
「電話」「来所」「訪問」「SNS」

アセスメントを本人とともに
アップデートする

「私はこう思っている」を引き出す

- 「母には今は話したくない」
- 「困ったときに頼れる人や場所がほしい」
- 「お金と産前産後の生活が不安」

Engagement=「この人たちとなら、一緒に考えてやっていける」

家庭支援事業等サービスの提案・検討・選択

本人との対話の質と量
希望に応じたサービス　家庭支援事業　等

本人の希望・困難	提案・検討できる社会資源・サービス
相談したい	こども家庭センター・地区担当保健師・友人
心と身体の健康	妊産婦健診・医療機関・地区担当保健師
経済的不安	妊婦等包括支援事業・妊婦のための支援給付 生活困窮相談「そでさぽ」
家事の負担	子育て世帯訪問支援事業「産前産後ヘルパー事業」
産後の不安	産後ケア事業

本人が支援を選択　⇒　出産・産後のイメージ・見通し⇒　サポートプランへ

※袖ケ浦市では、ここまでの対話のプロセスを重視、プラン署名の困難性を予防している

袖ケ浦市におけるサポートプランの運用

-対象者の検討から作成・手交・確認まで-

↑統括支援員 マネジメント↓

① 対象者の検討　ー合同ケース会議ー

・母子保健・児童福祉でアセスメントを共有
・「安全」「関係」「環境」から支援の必要性を検討
・サポートプラン作成の対象者を検討

② 本人との対話・プラン作成　ー担当者・本人ー

・心配、希望することなど確認
・サポートプラン様式を使って本人と対話
・サポートプランを電子または手書きで作成

③ 手交　ー支援の中で手交・事前決裁を要さないー

・訪問・来所等　日々の支援の中で手交、手交時も対話を重視
・内容を本人と確認、本人署名、支援機関との共有についても同意確認

④ 共有・管理　ーシステム(アクセス)ー

・センター職員は誰でも作成・確認可能
・作成したサポートプランはシステムで一元管理
・サポートプランはセンター長がシステム上で確認



袖ケ浦市サポートプラン（妊婦用）

サポートプラン（妊娠～出産）

サポートプランID　　ID　　作成日

安全な出産・子育てをご家族と一緒に私たちもサポートしていきたいと思います。そのために、このサポートプランを基に、本人様の希望が叶うように、ご家族やご友人などと一緒に考え、お手伝いします。

氏名	様			
住所				
※妊婦の場合	妊娠届出日	出産予定日	妊娠週	週
子の父親	様		続柄	
家族　支援者等	様		続柄	
家族　支援者等	様		続柄	

	お母さん	ご家族
心配していること		
希望する ビジョン		
みんなの希望		

	今　現在	将来　未来
お母さんが すること		
ご家族が すること		
やることの目標		
支援機関が お手伝い できること		
支援機関 担当者		

サポートプラン見直し時期　　袖ケ浦市こども家庭センター
連絡先：0438-62-3220　担当

-実際に使用している様式-

内容	袖ケ浦市の子どもや保護者のサポート・事業
心配・不安なこと 相談したい	☐こども家庭センター ☐児童相談所 ☐児童家庭支援センター ☐地区担当保健師 ☐家庭児童相談室 ☐母子父子自立支援相談 ☐総合教育センター ☐幼児相談 ☐すこやか相談 ☐えがお袖ケ浦 ☐法テラス ☐法律相談 ☐スクールソーシャルワーカー ☐スクールカウンセラー
生活の状況や 養育環境を整えたい	☐公営住宅 ☐こども食堂 ☐保育所 ☐幼稚園 ☐学童保育 ☐児童発達支援 ☐放課後デイサービス
医療　健康	☐医療機関受診 ☐訪問看護 ☐こども医療費助成 ☐未熟児養育医療給付 ☐ひとり親医療費助成
経済的な支援	☐そでさぽ ☐生活保護 ☐児童手当 ☐児童扶養手当 ☐高等職業訓練給付金（母子父子） ☐自立支援教育訓練給付金（母子父子） ☐妊婦のための支援給付金（1回目） ☐妊婦のための支援給付金（2回目） ☐ハローワーク・就労支援 ☐フードバンク・フードロス ☐支援対象児童見守り事業
家事・育児負担を 減らしたい	☐産前ヘルパー ☐産後ヘルパー ☐ファミリーサポートセンター ☐ベビーシッター（民間）
一息つく時間を 作りたい	☐産後ケア事業（短期入所型） ☐ショートステイ ☐産後ケア事業（通所型） ☐トワイライトステイ ☐産後ケア事業（居宅訪問型） ☐一時保育
集い　交流したい　学び	☐子育て支援センター ☐プレ・ママパパ学級 ☐ラクイク（ペアレントトレーニング） ☐学習支援
その他	☐そでふぁむ ☐その他

サービス事業者・支援機関と連携するため、プラン内容を共有することについて説明を受け、同意をします

本人署名　　令和　　年　　月　　日

本人の希望を起点に、本人・家族・支援機関の役割と、利用できる支援を一枚で共有する

様式の左側

本人の希望を目標と役割へ　具体化する

氏名	様			
住所				
※妊婦の場合	妊娠届出日	出産予定日	妊娠週	週
子の父親	様		続柄	
家族　支援者等	様		続柄	
家族　支援者等	様		続柄	

	お母さん	ご家族
心配していること		
希望する ビジョン		
みんなの希望		

	今　現在	将来　未来
お母さんが すること		
ご家族が すること		
やることの目標		
支援機関が お手伝い できること		
支援機関 担当者		

サポートプラン見直し時期

柚ケ浦市こども家庭センター
連絡先：0438-62-3220　担当

1 本人の思い・希望から始める

「心配していること」「希望するビジョン」「みんなの希望」を本人との対話で確認

2 「今」と「将来」をつなぐ

今できることと、出産・産後に向けて整えていくことを分け、目標を具体化

3 役割を分担する

本人・家族・支援機関が担うことを整理

4 見直しを前提にする

担当者と見直し時期を明確にし、状況に応じて更新

専門職だけで支援を決めず、本人の希望と専門職の見立てをすり合わせて具体化

様式の右側

本人の希望を目標と役割へ　具体化する

本人の希望・困りごと

安心して相談したい
→ こども家庭センター／地区担当保健師

生活・養育環境を整えたい
→ 医療・健康、経済的支援、生活支援

家事・育児負担を減らしたい
→ 産前・産後ヘルパー等

産後の不安を軽減したい
→ 産後ケア（短期入所・通所・居宅訪問）

本人が「使ってみたい」と思える選択肢を提示
利用時期・方法・関係機関との調整へ

内容	袖ケ浦市の子どもや保護者のサポート・事業
心配・不安なこと 相談したい	☐ こども家庭センター　☐ 児童相談所　☐ 児童家庭支援センター　☐ 地区担当保健師 ☐ 家庭児童相談室　☐ 母子父子自立支援相談　☐ 総合教育センター ☐ 幼児相談　☐ すこやか相談　☐ えがお袖ケ浦　☐ 法テラス　☐ 法律相談 ☐ スクールソーシャルワーカー　☐ スクールカウンセラー
生活の状況や 養育環境を整えたい	☐ 公営住宅　☐ こども食堂　☐ 保育所　☐ 幼稚園 ☐ 学童保育　☐ 児童発達支援　☐ 放課後デイサービス
医療　健康	☐ 医療機関受診　☐ 訪問看護 ☐ こども医療費助成　☐ 未熟児養育医療給付　☐ ひとり親医療費助成
経済的な支援	☐ そでさぽ　☐ 生活保護　☐ 児童手当　☐ 児童扶養手当 ☐ 高等職業訓練給付金（母子父子）　☐ 自立支援教育訓練給付金（母子父子） ☐ 妊婦のための支援給付金（1回目）　☐ 妊婦のための支援給付金（2回目） ☐ ハローワーク・就労支援　☐ フードバンク・フードロス ☐ 支援対象児童見守り事業
家事・育児負担を 減らしたい	☐ 産前ヘルパー　☐ 産後ヘルパー ☐ ファミリーサポートセンター　☐ ベビーシッター（民間）
一息つく時間を 作りたい	☐ 産後ケア事業（短期入所型）　☐ ショートステイ ☐ 産後ケア事業（通所型）　☐ トワイライトステイ ☐ 産後ケア事業（居宅訪問型）　☐ 一時保育
集い　交流したい　学び	☐ 子育て支援センター　☐ プレ・ママパパ学級　☐ ラクイク（ペアレントトレーニング） ☐ 学習支援
その他	☐ そでふぁむ　☐ その他

サービス事業者・支援機関と連携するため、プラン内容を共有することについて説明を受け、同意をします

本人署名　　令和　　年　　月　　日

サービスを当てはめるのではなく、本人の希望とアセスメントから使える支援を一緒に選ぶ

袖ケ浦市サポートプラン作成がもたらした変化

本人の希望を中心に目標・役割・支援を「見える化」

本人・家族の声

- 心配・希望が紙面で見える
- 「こうしたい」と支援がつながる
- 関係機関への説明負担が減る

「心配や希望したことを忘れない」

支援機関の声

- 本人の心配・希望を共有できる
- 本人の希望を起点に話せる
- 医療・保健・福祉で方向性・役割を共有

「心配や希望を共有、関係構築に役立つ」

こども家庭センター

- システムでプランを共有
- 統括支援員が随時確認・具体化
- 合同ケース会議で進行管理・見直し

情報を集約し、支援をマネジメントできる

サポートプランは本人と支援者にとって「同じ地図」

どこを目指すのか ｜ 誰が何をするのか ｜ どんな支援を使うのか

プランを作ることが目的ではなく、本人の希望を実現する手段、マネジメントする手段

袖ケ浦市　個別支援から社会資源の開拓へ

サポートプランで見えたニーズを地域の支援体制づくりにつなげる

事例A｜産前産後の家事支援

1 ニーズ　産前産後の家事負担、産後うつ・精神的健康への支援ニーズ

↓

2 気づき　従来の家事援助だけでは支援が難しいケース増

↓

3 働きかけ　精神疾患に対応する訪問看護ステーションへ説明

↓

4 結果　子育て世帯訪問支援事業の受託事業所へ

ポイント：サポートプランで見えたニーズを、事業者の方々に「地域の実情」として説明、理解を得られた

事例B｜生活困窮・食支援・見守り

1 ニーズ　生活困窮世帯増、フードロス・子ども食堂、見守り支援の必要性

↓

2 共有　センター職員間で支援状況を協議

↓

3 調査　こども食堂等の事業所を訪問し、支援状況を確認

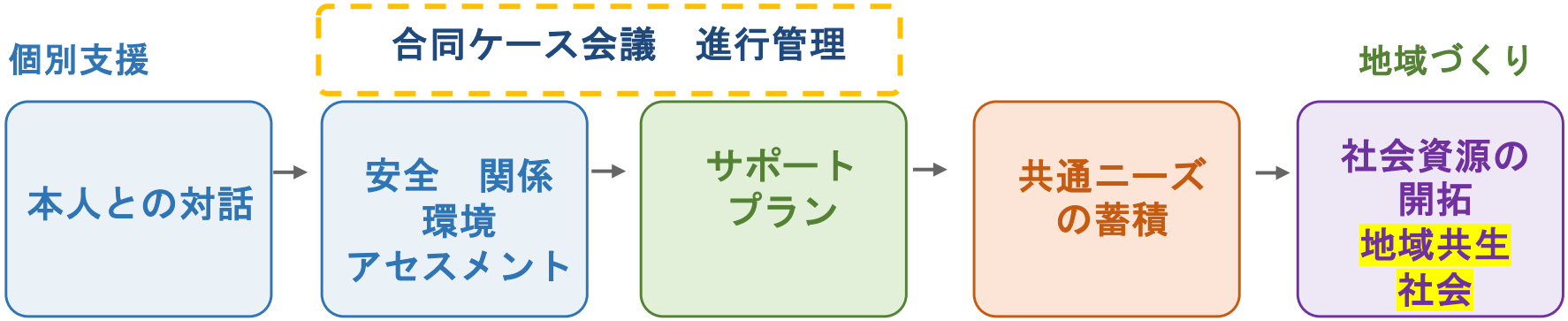
↓

4 結果　支援対象児童見守り強化事業を提案、プロポーザルにより委託事業化

ポイント：既存サービスへの接続だけでなく、アウトリーチ型の支援体制づくりへ展開

さいごに

袖ケ浦市こども家庭センターがめざす地域づくり



統括支援員

個別ケースの支援状況を見ながら、支援ニーズを組織「母子保健」「児童福祉」で共有
地域資源の不足を見立てる

安全
妊娠・出産・子育てを
安全に継続できるか

関係
本人が頼れる人・機関
とつながっているか

環境
生活・経済・育児を
支える資源があるか

こども家庭センターは、ケースから地域課題を発見し、社会資源を開拓する拠点にもなる。